

一管区水路通報第 3 9 号

平成 1 7 年 1 0 月 1 4 日

第一管区海上保安本部

第 4 8 3 項	北海道南岸	白神岬北東方	灯台灯質変更(予告)
第 4 8 4 項	北海道南岸	苫小牧港	水路測量
第 4 8 5 項	北海道南岸	苫小牧港	深淺測量
第 4 8 6 項	北海道南岸	十勝港	灯台光達距離変更
第 4 8 7 項	北海道南岸	釧路港南東方	射撃訓練
第 4 8 8 項	北海道南岸	釧路港南東方	救難訓練
第 4 8 9 項	北海道南岸	納沙布岬南方	射撃訓練
第 4 9 0 項	北海道北岸	宗谷岬付近	灯台復旧(予告)
第 4 9 1 項	北海道西岸	礼文島	灯台灯質変更(予告)
第 4 9 2 項	北海道西岸	羽幌港	防波堤完成
第 4 9 3 項	北海道西岸	留萌港	航泊禁止
第 4 9 4 項	北海道西岸	留萌港	潜水作業
第 4 9 5 項	北海道西岸	奥尻島	灯台について
第 4 9 6 項			船舶気象通報等一時業務休止・変更

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-32-9319(情報ボックス)

100#:最新号、1~50#:バックナンバー(数字は号数)

0134-27-6190(ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

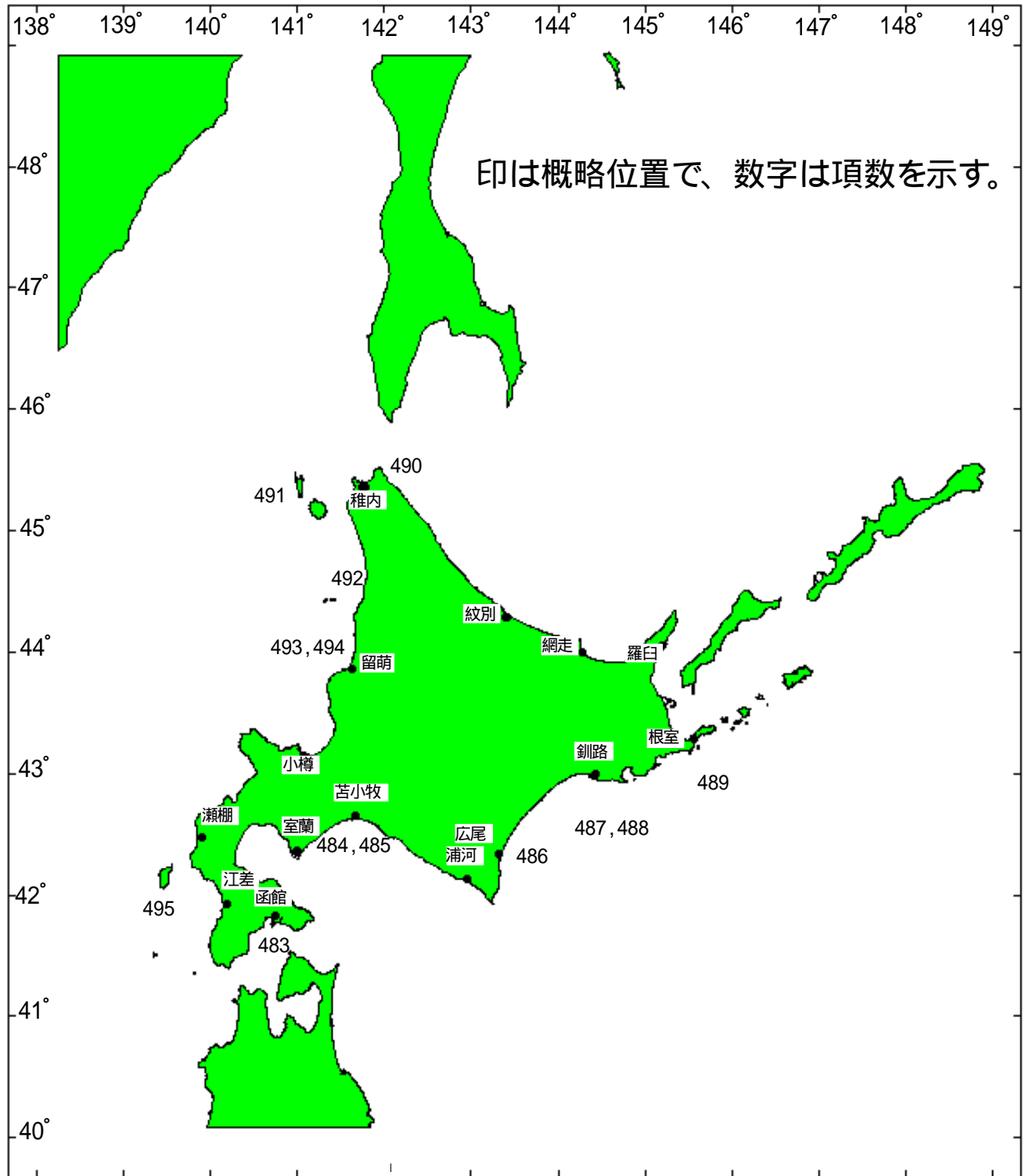
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町 5 番 3 号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

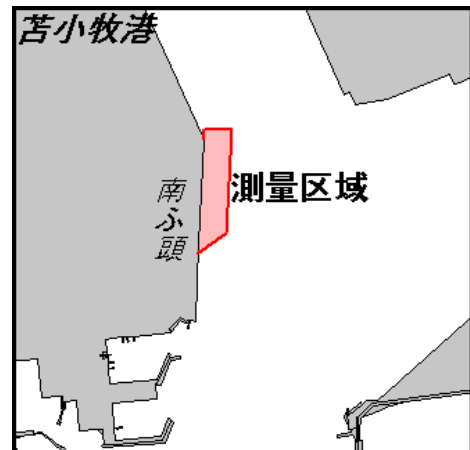
索引図



17年483項 北海道南岸 - 白神岬北東方、矢越岬 灯台灯質等変更(予告)
 矢越岬灯台(41-31.0N 140-24.5E概位)は、下記のとおり灯質及び光達距離が変更される。
 変更予定日 平成17年10月20日
 灯質 単閃白光 毎5秒に1閃光
 光達距離 14M
 海図 W9 - W10
 参照書誌 411 0005番
 出所 第一管区海上保安本部交通部

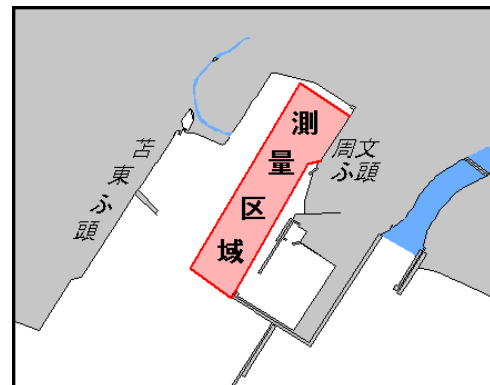
17年484項 北海道南岸 - 苫小牧港、第2区 水路測量
 下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期間 平成17年10月20日～11月10日
 区域 下記5地点を順に結ぶ線及び陸岸で囲まれる海域
 (1) 42-38-07.6N 141-37-28.2E (岸線上)
 (2) 42-38-08.6N 141-37-28.2E
 (3) 42-38-08.6N 141-37-32.0E
 (4) 42-37-58.1N 141-37-31.3E
 (5) 42-37-56.0N 141-37-27.4E (岸線上)
 標識 白紅白旗掲揚
 海図 W1033A
 出所 第一管区海上保安本部海洋情報部



17年485項 北海道南岸 - 苫小牧港、第4区 深浅測量
 下記区域で、作業船による深浅測量が実施される。

期間 平成17年10月17日～31日 日出～日没
 区域 下記6地点を順に結ぶ線及び陸岸で囲まれる海域
 (1) 42-36-33.6N 141-49-06.4E (岸線上)
 (2) 42-36-33.1N 141-49-03.4E
 (3) 42-36-11.1N 141-48-46.4E
 (4) 42-36-16.0N 141-48-37.2E
 (5) 42-36-46.4N 141-49-01.8E
 (6) 42-36-41.0N 141-49-12.8E (岸線上)
 海図 W1033B
 出所 苫小牧港長



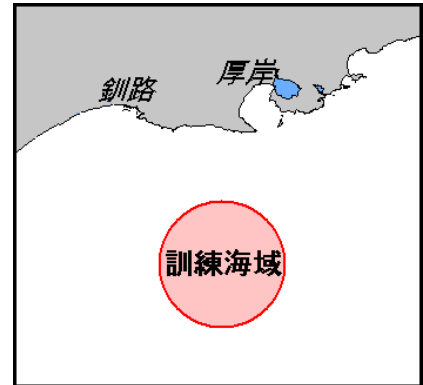
17年486項 北海道南岸 - 十勝港 灯台光達距離変更
 一管区水路通報17年36号427項削除(訂正)
 十勝港南防波堤灯台(42-18.1N 143-20.8E概位)は、光達距離が変更された。
 光達距離 5.0M
 海図 W35
 参照書誌 411 0123番
 出所 第一管区海上保安本部交通部

17年487項 北海道南岸 - 釧路港南東方 射撃訓練
 下記区域で、巡視船2隻による射撃訓練が実施される。

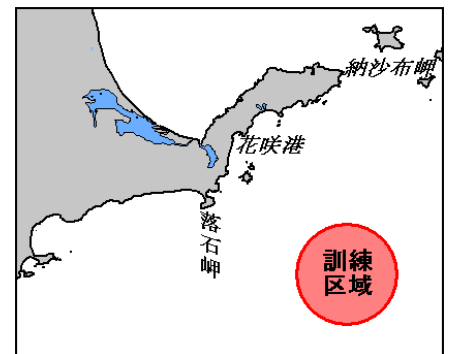
期日 平成17年10月31日(予備日11月1日) 0900～1700
 区域 42-44.2N 144-29.8E
 を中心とする半径5Mの円内海域
 標識 国際信号旗「NE4」掲揚
 警戒 相互警戒
 海図 W26 - W1032
 出所 釧路海上保安部



17年488項 北海道南岸 - 釧路港南東方 救難訓練
 下記区域で、巡視船・航空機による夜間救難訓練が実施される。
 期 間 平成17年10月20日（予備日21日） 1800～1900
 区 域 42-35N 144-40E を中心とする半径10Mの円内海域
 備 考 訓練中、照明弾等を投下する。
 海 図 W1032
 出 所 釧路航空基地



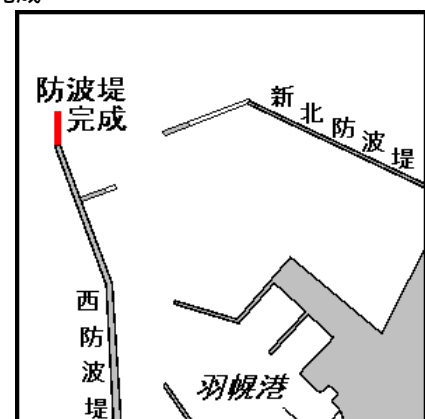
17年489項 北海道南岸 - 納沙布岬南方 射撃訓練
 下図に示す区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。
 期 日 平成17年10月25日（予備日26日） 1000～1700
 区 域 43-03.0N 145-49.5E
 を中心とする半径5Mの円内海域
 標 識 国際信号旗「NE4」掲揚
 警 戒 警戒船配備
 海 図 W25
 出 所 根室海上保安部



17年490項 北海道北岸 - 宗谷岬付近 灯台復旧（予告）
 一管区水路通報17年32号369項関連
 撤去中の宗谷港北防波堤灯台（45-31.2N 141-56.7E概位）は、下記のとおり復旧される。
 復旧予定日 平成17年10月17日
 海 図 W1040
 参照書誌 411 0430番
 出 所 第一管区海上保安本部交通部

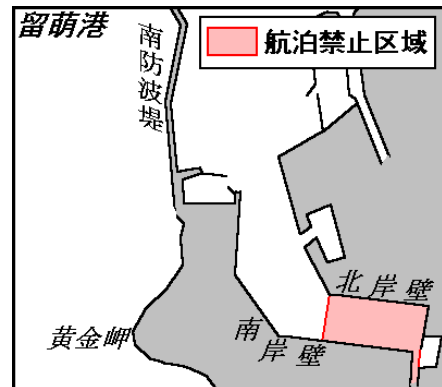
17年491項 北海道西岸 - 礼文島、元地漁港 灯台灯質等変更（予告）
 元地港西防波堤灯台（45-18.3N 141-01.2E概位）は、下記のとおり灯質及び光達距離が変更される。
 変更予定日 平成17年10月20日
 灯 質 群閃赤光 毎6秒に2閃光
 光達距離 5.0M
 海 図 W1043
 参照書誌 411 0524番
 出 所 第一管区海上保安本部交通部

17年492項 北海道西岸 - 羽幌港 防波堤完成
 下記区域に防波堤が完成している。
 区 域 下記2地点を結ぶ線上、幅10m
 (1) 44-22-40.5N 141-41-38.2E
 (2) 44-22-38.5N 141-41-38.3E（既設防波堤先端）
 標 識 平成17年10月25日から平成18年6月30日までの間、
 上記(1)に黄色灯が設置される。
 海 図 W40A(羽幌港)
 出 所 留萌海上保安部航行援助センター



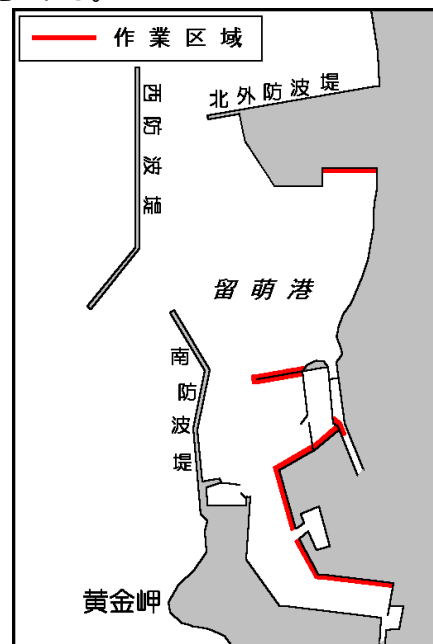
17年493項 北海道西岸 - 留萌港、第1区 航泊禁止
 下図に示す区域で、流出油災害対策訓練実施に伴い一般船舶の航泊が禁止される。

期 間 平成17年10月20日 1330 ~ 1500
 海 図 W1046
 出 所 留萌港長公示第3号（平成17年10月4日）



17年494項 北海道西岸 - 留萌港 潜水作業
 下図に示す区域で、潜水土による港湾施設の目視調査が実施される。

期 間 平成17年10月20日 ~ 12月10日 日出 ~ 日没
 海 図 W1046
 出 所 留萌港長



17年495項 北海道西岸 - 奥尻島 灯台について
 青苗岬灯台（42-03.4N 139-27.0E概位）は改修工事に伴う足場設置等で灯塔が見え難くなっている。

期 間 平成17年10月30日まで
 海 図 W11
 参考書誌 411 0611番
 出 所 第一管区海上保安本部交通部

17年496項 船舶気象通報等一時業務休止・変更

下記のとおり、船舶気象通報等は一時業務休止の後、通報事項が変更される。

名 称 (1) 函館海上保安部による船舶気象通報（電話、FAX、インターネット）
 (2) 函館沿岸域情報提供システム
 (3) 松前ディファレンシャルGPS局による気象通報（タイプ16）

期間・内容 (I) 平成17年10月17日0900 ~ 19日1700
 龍飛崎灯台、陸奥大島灯台、大間崎灯台の気象に関する通報の一時業務休止
 (II) 平成17年10月19日1700 ~
 龍飛崎灯台の気象に関する通報項目が風向、風速、波高に変更

参照書誌 411 船舶気象通報（471ページ）
 出 所 第一管区海上保安本部交通部